おでかけサポート事業企画運営業務　仕様書

本仕様書は、おでかけサポート事業の開催にあたり、本事業の企画運営業務を委託するにあたって必要となる事項を定めるものである。

受託事業者は、本仕様書に基づき、関係法令を遵守し、安全かつ円滑な事業実施に努めなければならない。

１　委託業務名

おでかけサポート事業企画運営業務

２　事業の実施目的

自動運転バスの令和１０年度運行開始や路線バスの減便、廃止など、洛西地域を取り巻く交通環境の変化を踏まえ、より最適な移動手段への移行・充実を念頭におき、地域住民に対し、新たな移動手段の提供を通じて、その移動手段への認識向上、評価・検証を通じて、モビリティマネジメントのあり方を模索していく。また、高齢化率の高い洛西地域の住民のウェルビーイングを実現するため、外出機会の創出、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

３　業務の内容

おでかけサポート事業は、令和９年１月１７日（日）に実施を予定している。以下のとおり、企画運営を行うこと。

（１）洛西地域ならではのモビリティマネジメントへの貢献

洛西地域のモビリティマネジメントのあり方を提案し、そのあり方に繋がる取組を提案すること。

（２）パーソナルモビリティ体験

新たなモビリティ（トヨタ C+walk S）を体験してもらい、そのモビリティに対する評価、外出率向上の効果を検証する。特に、高齢者の外出率向上を促し、健康寿命の延伸を図る。

トヨタ C+walk S（１５台）は、西京区役所洛西支所が一般社団法人公縁クロス機構から借用する。

・試乗会の方法やルート、スケジュールを含め、提案すること。

※　C+walk S は、雨天下で使用できないため、雨天時の内容についても提案すること。

・当日のスタッフ配置計画の作成（受託側が手配する人員に加え、委託元職員の配置・役割分担を含めたイベント全体の一体的な実施体制および要員配置計画を提案すること。）

（３）業務の取りまとめ

業務終了後、実施内容、実施結果を踏まえた今後の取組提案等を含む実績報告書を作成・報告し、西京区長の承認を得ること。

（４）その他

上記のほか、独自企画があれば、支所と協議のうえ実施を検討すること。

４　提出書類

受託者は、本業務完了後に以下のものを１部、西京区長に提出すること。

（１）実績報告書

（２）その他西京区長が求める資料

５　留意事項

（１）本仕様書に明示されていない事項について、業務の性格上必要と認められるものは、西京区役所洛西支所と受託者とで協議を行い決定する。

（２）受託者は、本業務の実施にあたり、主催者やその他関係者等と連携を密にし、業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに主催者へ報告し、協議を行うこと。また、事業の進捗等について、適宜、報告を行うこと。